

報道機関各位

行政経営推進室長

平成18年度清掃業務等委託適正化の試行結果について  
(ファシリティマネジメント導入推進事業)

県では、県有施設の管理運営の最適化を図るためファシリティマネジメントの導入を進めていますが、この一環として、平成17年度に引き続き一部の施設において清掃業務等委託の適正化を行ったところです。

この度、その試行結果を下記のとおりとりまとめましたのでお知らせします。

記

1 概要

清掃業務等委託について、発注方法に統一性を持たせる等の適正化を試行し、業務の品質を確保しつつ効果的・効率的な予算執行及び事務の軽減を図ったものである。

2 試行対象施設

70施設（別紙のとおり。その他、設備等関連業務を含む。）

3 適正化手法

- (1) 積算方法の標準化
- (2) 委託仕様の標準化
- (3) 数量公開

4 適正化削減効果

**削減額： 約1億5千万円**（委託設計額ベース）※補足資料参照

2カ年の累積削減額 約2億6千万円

5 今後の対応

2カ年の試行について一定の結果を得られたことから、来年度の清掃業務委託契約において、基準化を進めるとともに、清掃業務以外について対象施設を拡大し、さらに適正化を進めていくこととする。

報道機関用提供資料		
担当課・室 (担当)	総務部八島企画調整報道監 行政経営推進室ファシリティマネジメント担当 角田総括主幹、成田主幹	
電話番号	内線	2859
	直通	017-734-9125

## 別紙

## 平成17～18年度清掃業務等委託適正化 削減効果額一覧

## 1. 清掃業務委託

(単位：千円)

施設名 (17年度の名称)	清掃対象面積	削減額 (委託設計額 <sup>へ</sup> - <sup>ス</sup> )		
		⑰-⑱ (A)	⑱-⑲ (B)	2カ年累積 (A + (A + B))
自治研修所	4,516 m <sup>2</sup>	△ 5,062	317	△ 9,807
県立保健大学	28,783 m <sup>2</sup>	△ 4,934	△ 3,279	△ 13,147
県立中央病院	40,025 m <sup>2</sup>	△ 15,046	△ 975	△ 31,067
県立つくしが丘病院	9,654 m <sup>2</sup>	△ 2,337	1,545	△ 3,129
県立さわらび園	1,711 m <sup>2</sup>	△ 114	120	△ 108
県立精神保健福祉センター	2,229 m <sup>2</sup>	△ 1,572	△ 950	△ 4,094
青森保健所	2,220 m <sup>2</sup>	△ 3,333	86	△ 6,580
中南農林水産事務所農村整備庁舎	1,216 m <sup>2</sup>	△ 2,448	55	△ 4,841
五所川原合同庁舎	4,662 m <sup>2</sup>	△ 1,714	△ 1,386	△ 4,814
縄文時遊館+三内丸山展示場	8,333 m <sup>2</sup>	△ 7,559	△ 60	△ 15,178
総合学校教育センター	13,024 m <sup>2</sup>	△ 3,611	△ 1,572	△ 8,794
県立図書館+総合社会教育センター	13,018 m <sup>2</sup>	△ 6,082	△ 7,114	△ 19,278
フラワーセンター21 あおもり+グリーンハイウェイセンター	3,320 m <sup>2</sup>	△ 2,151	△ 329	△ 4,631
運転免許センター	6,515 m <sup>2</sup>	△ 6,526	15	△ 13,037
警察署 (18署20施設計)	25,273 m <sup>2</sup>	△ 41,519	3,362	△ 79,676
小計 (継続37施設)	164,499 m <sup>2</sup>	△ 104,008	△ 10,165	△ 218,181
弘前合同庁舎	5,090 m <sup>2</sup>		△ 77	△ 77
八戸合同庁舎	4,037 m <sup>2</sup>		276	276
十和田合同庁舎	3,339 m <sup>2</sup>		△ 521	△ 521
むつ合同庁舎	4,105 m <sup>2</sup>		896	896
県立原子力センター	3,428 m <sup>2</sup>		△ 2,506	△ 2,506
自然ふれあいセンター	1,122 m <sup>2</sup>		△ 645	△ 645
十和田食肉衛生検査所	1,330 m <sup>2</sup>		△ 1,032	△ 1,032
同 三戸支所	660 m <sup>2</sup>		△ 237	△ 237
田舎館食肉衛生検査所	348 m <sup>2</sup>		△ 513	△ 513
青森福祉庁舎	2,726 m <sup>2</sup>		△ 907	△ 907
弘前保健所	994 m <sup>2</sup>		△ 144	△ 144
五所川原保健所	712 m <sup>2</sup>		△ 244	△ 244
七戸合同庁舎	1,024 m <sup>2</sup>		△ 167	△ 167
むつ保健所	675 m <sup>2</sup>		△ 89	△ 89
あすなろ学園	4,717 m <sup>2</sup>		△ 564	△ 564
八戸工科学院	1,623 m <sup>2</sup>		285	285
東青地方漁港漁場整備事務所	562 m <sup>2</sup>		△ 686	△ 686
三戸地方農林水産事務所農村整備庁舎	805 m <sup>2</sup>		△ 1,745	△ 1,745
三八地方漁港漁場整備事務所	329 m <sup>2</sup>		△ 1,112	△ 1,112
上北地方農林水産事務所農村整備庁舎	1,119 m <sup>2</sup>		△ 623	△ 623
十和田家畜保健衛生所	455 m <sup>2</sup>		△ 323	△ 323

西北地方農林水産事務所	882	m <sup>2</sup>		△ 738	△ 738
同 五所川原農村整備庁舎	703	m <sup>2</sup>		△ 1,156	△ 1,156
同 西北地方漁港漁場整備事務所	491	m <sup>2</sup>		△ 714	△ 714
内水面研究所	435	m <sup>2</sup>		△ 425	△ 425
ふるさと食品研究センター	434	m <sup>2</sup>		△ 616	△ 616
農産物加工指導センター	1,715	m <sup>2</sup>		△ 255	△ 255
つがる農産物加工センター	801	m <sup>2</sup>		△ 515	△ 515
青森県土整備事務所	3,236	m <sup>2</sup>		△ 4,229	△ 4,229
駒込ダム建設所+青森港管理事務所	1,619	m <sup>2</sup>		△ 1,586	△ 1,586
鱒ヶ沢県土整備事務所	1,257	m <sup>2</sup>		△ 1,200	△ 1,200
県立郷土館	5,031	m <sup>2</sup>		△ 1,245	△ 1,245
小計（新規 33 施設）	55,803	m <sup>2</sup>		△ 23,177	△ 23,177
計	220,302	m <sup>2</sup>	△ 104,008	△ 33,342	△ 241,358

## 2. 設備管理業務委託

（単位：千円）

対象業務	施設名 (17年度の名称)	削減額（委託設計額 <sup>へ</sup> ）		
		⑰-⑱ (A)	⑲-⑰ (B)	2カ年累積 (A + (A + B))
設備管理【複合】(暖房・電気等管理、電話交換等)	各合同庁舎 (5 施設)		△ 1,432	△ 1,432
建築保全、エレベーター保守	中央病院		△ 2,311	△ 2,311
暖房保守運転管理	八戸工科学院／青森保健所／青森警察署 (3 施設)		△ 6,445	△ 6,445
エレベーター保守	警察本部庁舎		△ 395	△ 395
自動ドア保守点検	(35 施設(※2))		△ 659	△ 659
自家用電気工作物保守	(73 施設(※3))		△ 1,011	△ 1,011
設備管理【複合】(暖房・電気・エレベーター管理等)	県立図書館+総合社会教育センター (継続)	△ 7,138	894	△ 13,382
計 (延べ 120 施設)		△ 7,138	△ 11,359	△ 25,635

(※2)自動ドア：弘前・八戸・五所川原・十和田合同庁舎／原子力センター／保健大学／青森福祉庁舎／七戸庁舎／増養殖研究所／総合学校教育センター／警察本部庁舎等

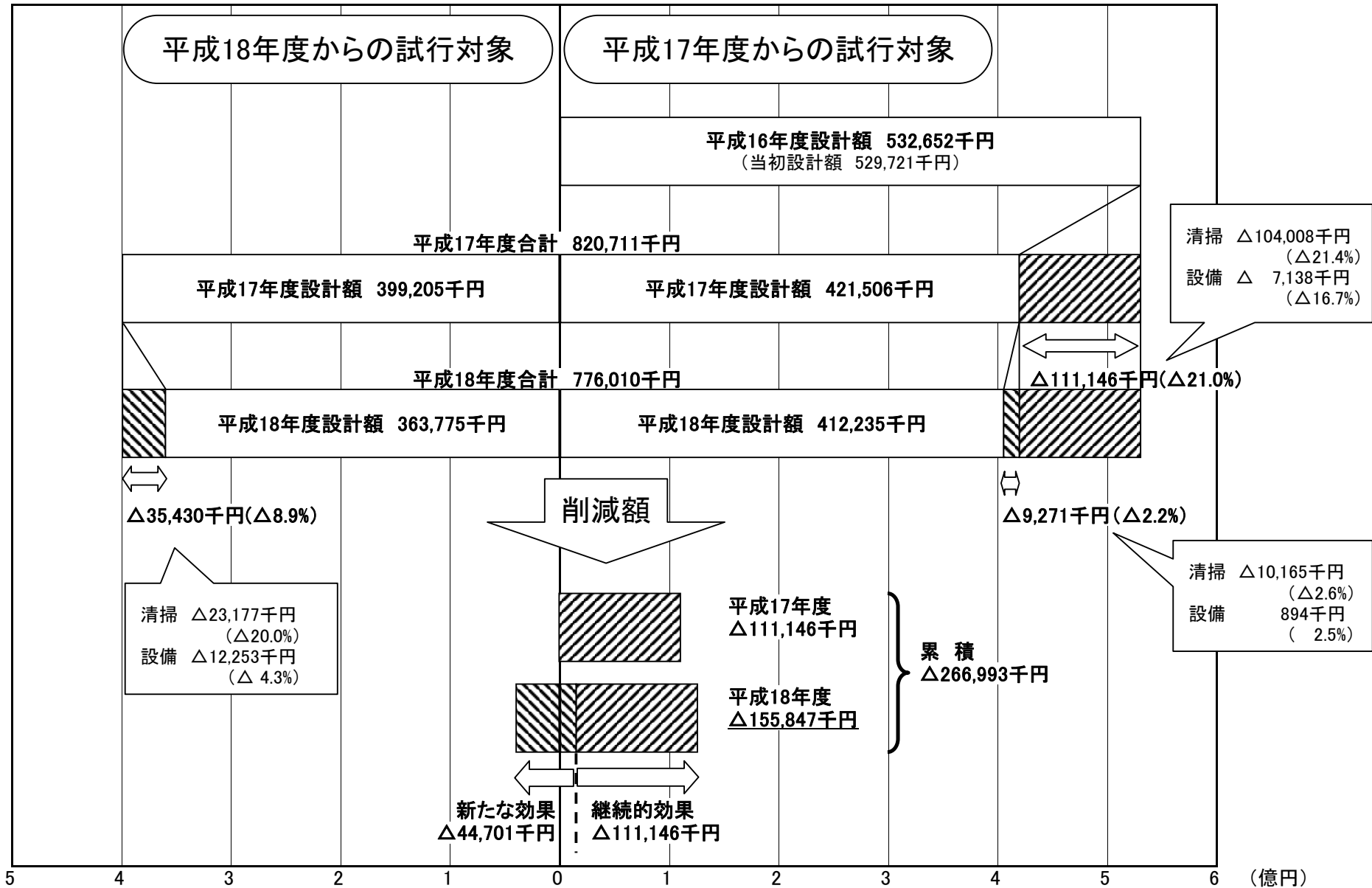
(※3)自家用電気：むつ合同庁舎／消防学校／原子力センター／県境廃棄物浸出水処理施設／弘前高等技専つがる校／むつ高等技専校／工業総合研究センター／県立美術館／縄文時遊館／牛の検査材料保冷施設／中南、三戸地方農林水産事務所／農林総合研究センター／ふるさと食品研究センター／五所川原、十和田、むつ、鱒ヶ沢県土整備事務所／交通管制センター／運転免許センター／警察学校／警察航空隊庁舎／警察署 (18 署)／他

## 3. 合計

（単位：千円）

適正化削減効果額（委託設計額 <sup>へ</sup> ）	⑰-⑱ (A)	⑲-⑰ (B)	2カ年累積 (A + (A + B))
		△ 111,146	△ 44,701

# 削減額 補足資料



## 清掃業務委託の適正化手法について

### 1 適正化手法

次の取組を行うことにより、契約する業務の内容（範囲、種別等）がより明確となり、円滑な業務の執行とともに、業務に見合った予定価格の積算が可能となります。

- (1) 積算方法の標準化 — 「積算基準」の採用  
国土交通省監修の「建築保全業務積算基準」を統一的に採用
- (2) 委託仕様の標準化 — 「共通仕様書」の採用  
国土交通省監修の「建築保全業務共通仕様書」を統一的に採用
- (3) 数量公開  
入札参加者の積算事務に係る負担軽減のために積算数量を公開

### 2 基本的事項

- (1) 清掃を行う施設に「配置する人数」ではなく「清掃を行う面積」により積算・発注  
従来は、施設の規模や用途、配置すべき作業員の数を仕様書で示し、その作業に必要とされる作業員が、朝から夕方までその施設にいることを前提として、その1ヶ月あたりの給与等の人件費や会社が負担すべき一般管理費等の積み上げにより予定価格が算出されていました。  
今回の適正化では、作業を行う部屋の用途・面積を明確にし、全部の作業に要する年間延べ人数を算出し、それに1日あたりの給与等を乗じて得た直接人件費に、料率による諸経費等を加えて予定価格を算出します。
- (2) 労務数量は積算基準に従って算出された数量  
上記(1)のとおり、作業に要する延べ人数（労務数量）は、各業者の経験や実績に基づき独自に見積もられたものではなく、統一された積算基準により算出された数量です。
- (3) 積算基準によって算出された業務の労務数量は客観性のあるもの  
積算基準には信頼されたデータにより得た「歩掛かり」が示され、その数値は国が適切であると判断し、全国的にその利用拡大を推進しているものです。  
その歩掛かりを使用して得られた労務数量は、実際に清掃する場所や作業内容に見合った適切なものです。
- (4) 労務単価は地域の実態に即した適正な金額  
労務単価は県内の雇用実態や最低賃金など各種の情報を参考に決定された適正な金額を、統一的に採用します。
- (5) 作業する範囲と方法は仕様書にその内容が示される  
発注した契約の内容は、仕様書によりその範囲と作業が具体的に示されます。契約された業務の対象作業と対象外作業が明確となり、発注者と受注者の間の認識のズレをなくします。
- (6) 公開された数量と「積算基準」にしたがって入札金額の積算をすることが可能  
発注者の予定価格の積算に用いた労務数量を公開することにより、入札参加者はその数量を入札金額の積算の参考にできるので、迅速かつ正確な積算が可能となります。
- (7) 業務内容に変更があった場合にも円滑な契約変更が可能  
業務の範囲が明確となるので、契約締結後に業務内容の変更が生じた場合も、適切な契約変更が可能となります。